

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

②施設名等

名 称：	児童養護施設 迦陵園
種 別：	児童福祉施設
施設長氏名：	松浦 弘和
定 員：	
所 在 地：	京都市左京区下鴨宮崎町109
T E L：	075-701-0250

③実施調査日

平成 27年 2月 6日（金）～ 月 日（ ）

④総評

京都市左京区に位置する児童養護施設「迦陵園」は、近くに鴨川が流れ、世界遺産の下鴨神社と隣接する閑静な住宅街にあります。3階建ての養護棟は、1階が幼児、2階は小学生以上の男子、3階は小学生以上の女子の生活フロアで、現在はフロア担当制で定員は40名です。園庭を挟んで食堂棟があり、園庭は家庭菜園の取り組みや、「迦陵園こども祭り」等地域の方が参加される催しにも利用され、多目的に使えるスペースになっています。

昭和27年、「目の前の子ども達を救いたい」という思いから、ろうあ児の入所施設として設立され、子どもを取り巻く時代の変遷に伴い、昭和34年に児童養護施設となった沿革があります。親からの虐待や死別、経済的理由など様々な困難を抱えて入所している子ども達が、安心できる環境で信頼できる大人との良い体験を積み重ねていくことが重要だと考え、一人ひとりの気持ちに寄り添いながらできる限りの支援を行っていくことを使命としておられます。

◇特に評価が高い点

◆施設全体の子どもの力を信じて見守るという姿勢

現在はフロア担当制をとり、フロア担当職員が一人ひとりの子どもの感情や言動を受けとめ、年齢に応じて個別に触れ合う時間を確保して、信頼関係の構築が大切にされています。フロアでは、子どもたちとの話し合いでルールや役割分担を決め、職員は必要以上の指示をしないように心掛けて、子ども自身の思いや気付きを大切に見守る姿勢が見受けられます。

◆主体的に余暇が過ごせる環境への支援

余暇の過ごし方は、フロア毎の会議、児童会等を通じて子ども達の意見を汲み上げ、可能な限り子どもの欲求に沿った過ごし方ができるように努力しています。また、季節の行事や外出等に、企画・運営に子ども達が関わることができるように工夫しています。スポーツ観戦や食事会等の招待行事、地域コミュニティー行事の機会が豊富で、子ども達の大きな楽しみと社会経験の機会に繋がっています。

◆職場実習や体験等の機会を通じた社会経験の拡大

京都中小企業家同友会社会問題研究会の協力を得て、児童養護施設の子ども達が卒園後社会に出てからも頼れる大人との関係を築いていくことを目標に、在園中に就労体験の機会を設けています。具体的には、春・夏休みに中・高校生が各自の希望に沿った職場（飲食店、木工所、介護施設等）で職場実習を行うという取り組みです。この就労体験が実際の就職につながった事例もあり、就職を考えるにあたり子ども達の大きな社会経験学習として評価の高い取り組みです。

◆心理的ケアの充実

心理療法士がセラピー（心理療法）を行い、必要に応じて支援計画に基く心理支援プログラムを策定して継続した支援を行うなど、一人ひとりの子どもへの適切な心理的支援に努めています。児童養護職員と心理療法士とは、日常的に情報交換して子どもの支援に当たっています。また、年4回発行される広報誌「迦陵園だより」に子どものセラピー（心理療法）について記載し、セラピーを媒体として子どもが表現する辛い気持ちを共に受け止め理解していくことで、子ども自身が自分の気持ちを考えることができるように支援していくという姿勢が述べられ、職員集団の向かう姿勢となっています。

◇改善が求められる点

◆事故防止と安全対策に関する取り組み

事故対応、感染症対策、災害時対応等に関する情報収集はされていますが、フローチャート化するなど実践的なマニュアルとして整備し、職員間で周知することが望まれます。また、日常的に職員が感じたヒヤリハット事例や事故事例を収集し発生要因等を分析して未然予防する仕組みを整え、リスクマネジメントを推進することが求められます。

◆子どもの成長の記録、アルバムの整備

アルバムは一人ひとりの子どもの成長を確認し、振り返るための重要な資料です。退所時にはアルバムを渡し、日々の活動の様子等、写真はデータとしては存在していますが、子どもがいつでも自由に見ることができるように整理されていません。子どもにとって写真は成長記録だけではなく自己領域の確保や気持ちの安定にも繋がるので、アルバムを整理して活用することが望まれます。

◆プライバシー保護等に関する規程、マニュアルの策定

個人情報保護規程にプライバシー保護について記載されていますが、施設としてプライバシー保護についての基本姿勢を明示した文書、プライバシーポリシーの整備が求められます。また、そのマニュアル、規程等に基づいた職員研修が望まれます。プライバシー保護以外の諸規程、マニュアル等についても、より実践的な内容に整備を進めているとのことでした。現在一定の手順や取り決めによって行われていることを、規程、マニュアルとして明文化して職員の共通認識として周知を図ることが、実践の強化に繋がると期待されます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

全職員においての自己評価とりまとめにあたり、新規採用の職員はじめ、多くの気づきを得られる機会となりました。

そして、訪問調査当日においては、悲観的な捉え方にならないよう、改善を要する項目についても前向きな課題として捉えることができ、職員の意識の向上も感じられました。

この度、第三者評価を受審し、組織としての未熟さを改めて痛感しましたが、子どもたちの最大の利益の為に職員一丸となり、ひとつずつ改善に取り組みます。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生育歴や育成記録からジェノグラムを作成し、児童相談所からの情報等を踏まえてケース会議で検討し、子どもの内面を捉えるように努めています。 ・子どものニーズに応じて、学習塾や習い事へ通う、学習ボランティアを活用するなど、学びや遊びの場を保障しています。 ・社会生活に必要な知識やルール等について、役所や郵便局、銀行等での手続きが習得できるように実践の機会を設けています。 	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートで把握した子どもの嗜好を取り入れ、栄養士、調理員が子どもの年齢や食物アレルギー等に応じて配慮された食事やお弁当を提供しています。また、適温提供の工夫や自家菜園で育てた野菜の調理、飲食店の招待行事により本格的な料理を食べる機会やマナーを学習する機会を設けるなど食育に力を入れています。 ・行事等で子ども達が調理する機会がありますが、材料の選択や買い物の機会が少ないと聞きました。可能な範囲で家庭に近い食環境を整備し、発達段階に応じて食材の買い物経験を積むことも望まれます。 ・設備上制限はありますが、生活の場として子ども一人ひとりの衣類はじめ私物の収納場所など、さらなる住環境の改善、工夫が求められます。 	
(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理については、嘱託医の内科・小児科医と連携のもと対応を相談し、必要に応じて服薬管理の支援など個別に対応しています。 ・昨年度、子ども達の布団を新調して寝具等の清潔保持等を通して、健康管理の支援に力を入れています。 ・幼児、小学生、中高生を対象に、外部講師を招くなどして性教育を実施しています。 	

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のクラブ活動は、子どもの希望を尊重し、活動に合わせた時間の食事提供などの支援をしています。また子どもの要望から、ピアノを教えるボランティアを募集するなど、興味や趣味に合わせた活動ができるよう努力しています。 ・おやつ代については小遣い帳をつけ年齢に応じた自己管理をしていますが、中・高校生に対して、生活費を意識して一定の生活費で生活することについて学ぶ機会が今後は望まれます。 ・一人ひとりの成長記録となるアルバムについては、撮影はされていますがプリントやアルバム整理が十分できていません。子どもにとって写真は成長記録だけではなく自己領域の確保や気持ちの安定にも繋がるので、アルバムを整理して活用することが望まれます。 		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都中小企業家同友会の職場体験が実際の就職につながった事例もあり、就職を考えるにあたり子ども達の大きな社会経験学習として評価の高い取り組みです。 ・限られた設備のなかリビングや食堂を学習室として開放する時間を設けるなど、学習習慣の定着を支援しています。また、希望者は学習塾を活用して進学の準備をしています。 ・進路について親と相談する機会が不十分だと感じておられます。親の意向を聞き取る機会の確保が望まれます。 		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理療法士がセラピー（心理療法）を行い、必要に応じて支援計画に基く心理支援プログラムを策定して継続した支援を行うなど、一人ひとりの子どもへの適切な心理的支援に努めています。児童養護職員と心理療法士とは、日常的に情報交換して子どもの支援に当たっています。 様々な問題行動への適切な援助技術習得のための実践的な職員研修の実施が望まれます。 	

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。		b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。		b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。		a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。		b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 退所者が園を気楽に訪れる機会、また子ども達や地域の方々が集える機会として始められた「居場所作り」の取り組みは、退所後の支援にも繋がっていくと期待できます。 措置変更や家庭引き取りの手順を明確にし、退所後の相談窓口の設置と利用方法などの子どもや保護者への伝達、さらに、退所後の状況把握と記録の整備等の工夫が望まれます。 		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。		b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。		b
(2) 家族に対する支援		
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。		a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援専門相談員は独立した専門職として配置することが望まれます。 保護者を含めたケース会議の定期的開催、また、親子で宿泊できる場所についての検討が望まれます。 児童相談所と連携して家庭訪問やケース会議を開催し、関係者間の合意形成を図ることが望まれます。 		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。		a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。		a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。		a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。		b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。		b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。		a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「個別支援計画」作成については、入所時に児童相談所職員や心理療法士、担当職員などが参加するケース会議で合議して実施されています。 記録類の書き方について、内容や書き方に職員による差異が生じないよう工夫することが望まれます。 個人情報保護や守秘義務についての定期的な研修を行い、個人情報保護法遵守の徹底を図ることが望まれます。また、情報開示の視点からの教育や研修を実施することが望まれます。 		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理療法師が子どもと面接を行い、担当指導員と情報交換を密にして、一人ひとりへの丁寧な養育・支援が行われています。 ・施設長は子どもとの面接を年2回実施して、一人ひとりの意向を把握する機会を設けています。 ・個人情報保護規程にプライバシー保護について記載されていますが、プライバシー保護についての基本的姿勢、規程・マニュアル等の整備が必要です。また、その規程等に基づいた職員研修が望まれます。 		
(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや施設紹介の資料等について、現在作成中ということでした。養育・支援についての保護者への説明が不十分だと感じておられるので、資料等に理解しやすい工夫が望まれます。 ・子どもが複数の相談方法があることや相談相手を自由に選べることを、分かりやすく説明した文書を配付し、周知することが期待されます。 ・苦情解決制度について体制は整備されていますが、子どもや保護者への周知が不十分です。マニュアルを整備して、苦情・意見・要望等の職員間での共有や対策、公表の仕方等についての検討が望まれます。 		

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・事故対応、感染症対策、災害時対応等に関する情報収集はされていますが、実践的なマニュアルとして整備ができていません。事故防止と安全対策に関する実践的なマニュアル等の作成が望まれます。また、日常的に職員が感じたヒヤリハット事例を収集して、発生要因等を分析するなどして、事故の未然予防に努めることが期待されます。	

6 関係機関連携・地域支援

	第三者 評価結果
(1) 関係機関等の連携	
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・施設長は元教員で、地域の幼稚園、小中高等学校等と積極的に連携を図り情報交換を行っています。 ・子ども達や退所者が自由に参加できる取り組み「居場所づくり」では、地域の方に講師を依頼するなどして地域との交流を図っています。 ・学習支援の大学生ボランティアを多数受入れています。ボランティア受入れに関するマニュアルの整備が望まれます。 ・今後は地域住民に対する相談事業や子育て支援事業等の取り組みが望まれます。	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修についての年間計画はありますが、施設内研修については計画的な実施ができていません。職員の専門資格、援助技術や意向を踏まえた個別研修計画を策定し、研修成果の評価を次期計画に反映する仕組みを作ることが望まれます。 ・職員は、「企業の朝礼」に参加する機会を持つなどして「適切な指示や声かけ」等について意識し、自らの姿勢が子ども達の模範となるよう努めています。 	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15ヶ年計画として策定された「家庭的養護推進に向けての基礎資料」は、中・長期計画として課題や問題点の解決に向けた具体的内容になっています。 ・児童憲章を基に、「子どもの命と人権を守る」という基本方針を掲げ、養育目標が定められていますが、運営理念と基本方針の具体化について現在検討中とのことでした。今後は運営理念、基本方針を明文化して、子どもや保護者に理解を得るための取り組みが望まれます。 ・事業計画は中・長期計画の内容を反映したものではなく、行事計画が主たる内容になっています。また、職員参画による事業計画の策定、評価、見直しの過程が望まれます。 	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a

(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長中心に策定された中・長期計画は、家庭的養護を推進する具体的な内容であり、施設が今後目指す方向と姿勢が示されています。 ・施設長は、養育・支援等について職員の声を汲み上げ反映する機会として、年2回個別面談を実施されています。 ・施設長は、遵守すべき法令を理解して職員への周知もされていますが、幅広い分野におよぶ法令等のリスト化が望まれます。 	

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。		a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。		b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。		a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。		a
(6) 実習生の受入れ		
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。		a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、保育士、社会福祉士、教員、心理療法士、栄養士等の有資格者を採用し、養育・支援の質を確保するための人事管理を行っています。 ・人事考課の目的や効果は理解されていますが、職員に考課基準を明確に示し透明性を確保することが望まれます。 		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。		b
② 標準的な実施方法について、定期的な検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。		b
(8) 評価と改善の取組		
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。		b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。		b
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は共通認識を持ち、一定水準の養育・支援が行われていますが、標準的な仕事の手順や、実施方法が文書として明確になっていません。標準的な実施方法を示したマニュアル等の策定やその見直し時期の設定等が望まれます。 		